令和元年9月9日

浜田市長 久保田 章 市 様

## (仮称) 浜田歴史資料館検討会の検討結果報告について

(仮称)浜田歴史資料館検討会会長 西藤 真 一

本検討会では、(仮称)浜田歴史資料館に係る整備の方向性、整備するとした場合の場所、建設費、運営費等について検討を行いました。

本年4月から8月までの5か月間に5回の会議を22人の委員で行い、検討結果をまとめたので、次のとおり報告します。

## 1 検討結果

(1) 整備の方向性については、大半の委員が「賛同」

(仮称)浜田歴史資料館の整備については、アンケートの回答のあった委員 21 人(会長を除く全委員)のうち、賛成 9人、条件付き賛成 10人、合計 19人で、 大半の委員は、「賛同する」との意見であった。(反対 1人、その他 1人)

- ア 賛成との回答の主な意見は、次のとおりであった。 ・ 浜田郷土資料館の老朽化に伴い、建て替えに賛成
  - ・ 先人たちが生命を賭して伝えてきた歴史的資料に触れることは、児童生徒 及び市民の郷土愛を育成するために是非必要である。
  - ・ 貴重な資料を提供された方々への公的なお礼の気持ちを伝えるためにも 必要である。丁寧に保存することが、提供を受けた者の責務である。
  - ・ 過去からの資料を逸失から守り、保管すること、また、それら資料から浜田の歴史を研究し、次世代への教育・発展継承していく観点から、資料館の整備は必要である。
- イ 条件付き賛成との回答の主な意見は、次のとおりであった。
  - 建設費、運営費の圧縮が必要である。
  - ・ 展示イメージ、運営費等の試算が不十分であり、今後の事業展開が見えない。資料館建設は賛成だが、目的、優先順位を含め再度検証し、整備案を決めるべきである。
  - ・ 歴史的な資料を確実に保管する場所は必要であるが、子どもたちの教育環境の整備(学校建設等)が担保されている必要がある。
  - ・ 事業効果の検証を行う必要がある。想定される資料館の利用者と十分に話し合い、多くの市民に利用されるよう取り組む必要がある。

- ウ 反対との回答の意見は次のとおりであった。
  - ・ 現在、展示されている資料が今後どれほど役に立つか、必要性が感じられない。他に優先すべき事業が多くあり、例えば、観光事業に注力した方がよい。
- エ その他との回答の意見は次のとおりであった。
  - ・ 検討会が判断するには時期尚早である。過去の反対や慎重な意見に関して 市民が納得する回答を出し、総合的に建設が妥当か判断する必要がある。事 業の優先順位や津波浸水の懸念については議論が不十分である。

## (2) 整備場所については、A 案と C 案に分かれた。

- ア 1位については、A 案 7人、C 案 7人で同数・最多であった。
- イ 1 位と 2 位を合算すると、最多は C 案 16 人、次点は A 案 11 人であった。
- ウ A案、C案が支持された主な理由は、次のとおりであった。
  - 【A案】 歴史的景観が残る場所である城山公園や浜田城資料館、日本遺産外 ノ浦との一体的な活用が可能となる。
  - 【C 案】 財政的な理由で少ない経費で整備・運営でき、世界こども美術館との一体的な活用が可能となる。津波浸水等の心配がなく、貴重な資料の保管場所として最適である。
- (3) 建設費、運営費については、「できるだけ圧縮すべき」の意見が多かった。

## 2 会長意見

以上の報告で示すように、(仮称)浜田歴史資料館の整備についてはおおむね理解 されていることから、整備を推進すべきだと考えます。そして、今後はより具体的 な整備方針、ならびに展示内容・方法について検討を進めるべきだと結論できます。

ただし、その際、持続可能性が高く市民に愛される資料館とはどのような施設なのかという視点は忘れるべきではありません。市行政の円滑な運営を維持し、当施設の整備によって地域にどのような効果があるのか、またその貢献度はどうなのか、多角的に検証し、市民の賛同を得続けることが何よりも重要だからです。

そのため、以下二点について要望します。

- 第一 整備の必要性と効果、さらには市の行財政運営等の実態について、市に おいて丁寧に説明をすること。
- 第二 施設を整備した後も、市民や利用者に満足・納得のいく質の高い運営が なされているかどうか、外部識者による継続的なモニタリングの体制を構 築し、その結果を公開すること。

以上により、市民にとって愛される資料館として整備・運営されることを期待します。